

(新)我が家の環境大臣事業

200百万円(0百万円)

総合環境政策局環境教育推進室

1. 事業の概要

持続可能な社会を構築するためには、国民一人ひとりの自発的な環境保全活動が必要であり、生活の中心となる家庭での環境教育、環境保全活動を推進することは、極めて重要である。このため、以下の事業を行う。

インターネットによるエコファミリー事業

インターネット上でエコファミリーを登録。登録家族に対し、活動の記録や環境学習ができるプログラムを提供し、同時に、関連情報やアドバイス等の提供を行う。

ファミリーエコクラブ事業

地域で環境に優しい活動を実践している家族単位の団体（PTA、町内会、企業等）を登録。家庭用の環境学習教材や情報を提供するとともに、要請に応じ環境カウンセラー等を派遣するなど、アドバイス体制を整備する。

普及啓発・実践活動事業

地域で環境イベント（活動発表会、環境保全活動の実施等）を開催し、活動の活性化や相互の交流の促進を図る。

2. 事業計画

平成17年度に、インターネットプログラムの構築やファミリーエコクラブ制度等の整備を行い、10年間でエコファミリーに100万世帯が登録することを目標とする。

3. 施策の効果

環境にやさしい活動に取り組む家庭が増加することにより、以下の効果が期待できる。

- ・民間部門におけるCO₂の削減
- ・グリーンコンシューマーの増加
- ・環境保全活動への積極的な参加

我が家の環境大臣事業

インターネットによるエコファミリー事業



我が家の環境大臣

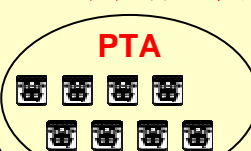
- ・環境にやさしい活動をすることを宣言する家庭をインターネットを通して登録、家族の代表者を「我が家の環境大臣」として認定する
- ・HP上の個人ページ(非公開)では、各家庭が活動を記録し、CO2削減量等がグラフ等でみられるようにする。
- ・HP公開面では、全国の取組の集計や、活動アドバイス、環境保全活動の情報を提供
- ・活動レポートを提出した家庭には、エコファミリー活動認定を行い、その中で特に優れた活動に対して表彰

参加

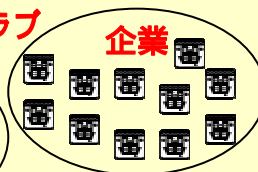
エコファミリークラブの創設

- ・地域等で環境に優しい活動を行うことを宣言する家族単位の団体(家族、PTA、町内会、企業等)を募集し、エコファミリークラブとして登録
- ・家族向けの環境教育教材等を作成、配布
- ・エコファミリークラブの要請に応じられるよう、環境カウンセラー等による専門家のアドバイス体制を整備
- ・優れた活動を行ったクラブを表彰

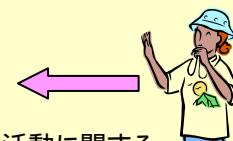
エコファミリークラブ



PTA



企業



活動に関する
アドバイス等

参加

地域でのイベント

- ・地方環境対策調査官事務所が、そのブロック内のエコファミリーを対象とし、地域に見合った環境イベントを開催。イベント等開催
- ・イベント内容は、環境家族活動発表会や講演会など教育・啓発型のものと、エコファミリー合同環境保全活動、ファミリーキャンプ、ファミリー観察会等
- ・地域における、エコファミリーやエコファミリークラブの支援や相互の交流の促進の場を提供する

